

「消費動向調査（全国、月次）」の標本改正について

内閣府経済社会総合研究所

景気統計部

「消費動向調査（全国、月次）」は国勢調査の結果に基づき、5年毎に標本設計を行うこととしており、平成19年6月調査より以下の標本改正を実施した。

1. 調査対象

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く世帯である。平成17年国勢調査の結果により、調査対象は一般世帯と単身世帯をあわせた総世帯ベースで約4,780万世帯とする（改正前：4,500万世帯）。

2. 調査客体

調査客体は、一般世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村 - 調査単位区 - 世帯）により選ばれた6,720世帯である（変更なし）。平成17年国勢調査の結果単身世帯数が増加している事を踏まえ、一般世帯と単身世帯の世帯割合を次のとおり変更した。

一般世帯 4,704 世帯、単身世帯 2,016 世帯*注（改正前：一般世帯 5,040 世帯、単身世帯 1,680 世帯）。

注：世帯交替時に順次平成17年国勢調査結果による世帯割合に移行することとし、平成20年6月調査で移行は完了した。